

第5章

計画の評価・推進

- 1 評価指標と目標値の設定
- 2 制度改正等を踏まえた取組の推進
- 3 着実な計画の遂行（PDCA サイクルと OODA ループ）

第5章 計画の評価・推進

1 評価指標と目標値の設定

実現化方策の実施等による効果・影響と、計画の目標達成に向けた進捗状況を把握するため、6つの評価指標とそれぞれについて目標値を設定します。

評価指標

1	市民1人あたりの公共交通利用回数 (鉄道+路面電車+主要バス路線+タクシー+生活交通)	2	公共交通のユニークユーザー数 (一定期間内に1回でも公共交通(路面電車、路線バス)を利用した人の数(重複利用回数を除いた数))
3	自宅から都心や身近な拠点に 公共交通で30分以内に行ける人口	4	路線バスの収支率 (岡山市関連系統)
5	温室効果ガス排出量 (運輸部門)	6	公共交通に関する予算額 (鉄道・路面電車・路線バス・タクシー・生活交通に関する当初予算)

(1) 方向性・施策と評価指標の関係

表 5-1 方向性・施策と評価指標

方向性	施策	内容	評価指標					
			1	2	3	4	5	6
1 【乗れる】 路線の維持・充実 (路線再編)	重複区間におけるバス路線の集約 需要の小さい路線での車両小型化 乗り継ぎ環境の向上(結節点機能の強化) ダイヤ調整(団子運転の解消) 再編で生み出された余力を活用した 路線の拡充 地域間幹線系統の維持 基幹的公共交通の強化	幹線・支線への系統分割等の路線再編	●	●		●	●	
		支線系統の車両の小型化	●	●	●	●	●	●
		乗継拠点の整備、乗継割引の実施 等	●	●				●
		重複区間での等間隔運行 等	●	●		●	●	
		便数増強や路線の延伸 等	●	●	●		●	
		市域を跨ぐ広域路線の維持・改善	●	●	●		●	●
2 【働きやすい】 労働環境・経営の改善	運行の効率化による経営の 安定化や人手不足への対応 企画立案等の効率化 情報提供の一元化 運行管理システムの共通化 運転手採用・研修の共同実施 新技術等の共同研究・共同運用	路線再編やダイヤ調整 等				●		●
		統合分析システムの導入 等				●		●
		ポータルサイト設置、窓口の統合 等	●	●		●	●	●
		遠隔点呼・ロボ点呼等のDX対応、 勤怠管理システムの共有 等				●		
		運転手募集や試験の共同実施、 乗務員教育及び研修の共同実施 等				●		
		自動運転技術や環境対応バス等の先進車両の導入検討 等	●	●			●	●
3 【速い】 速達性の確保	カラー化等によるバスレーンの実効性の 確保 PTPSの拡充 ボトルネック交差点等の改良	既設レーンのカラー化等	●	●	●		●	●
		導入区間の拡充	●	●	●		●	
		付加車線設置等の道路改良	●	●	●		●	●
4 【お手軽】 利用しやすい運賃設定	わかりやすい運賃体系の構築 ICカードシステムの利便性向上と 運営の効率化 乗り継ぎ割引等の導入 高齢者・障害者の運賃割引(ハレカハーフ の利用促進)	ゾーン運賃制の導入等	●	●		●	●	
		定期券のWEB購入・自動更新、オンラインチャージ、 金額式定期券の導入 等	●	●		●	●	●
		複数の路線・事業者・交通手段を利用する場合の 乗り継ぎ割引 等	●	●		●	●	●
		ハレカハーフの利用促進	●	●		●	●	●
5 【便利・快適】 利用環境の向上	バス路線の見える化 上屋・ベンチ等の設置 わかりやすい運行情報の提供 バリアフリー化 (駅、バス停、車両) P&(B)R、C&(B)Rの拡充	バス路線を方面別に見える化 等	●	●			●	●
		—	●	●			●	
		デジタルサイネージの設置、 ロケーションシステムの拡充 等	●	●			●	●
		駅のバリアフリー化 バス停のバリアフリー化	●	●			●	●
		低床車両の台数増強(先進車両含む)	●	●			●	●
6 【安心】 交通不便地域の 移動手段の確保	新たな生活交通の導入 (乗合タクシーの導入等) 既存の生活交通の維持・改善 タクシーの利用環境改善	P&R、C&R、P&BR、C&BRの拡充	●	●			●	●
		デマンド型乗合タクシーの導入	●	●	●		●	●
		御津・津部コミュニティバス、足守地区生活バスの運行改善 UDタクシー導入促進等	●	●	●		●	●



(2) 目標値の設定

本計画における計画の目標を達成するための評価指標について、目標値を以下のとおりに設定します。

表 5-2 評価指標と目標値

	評価指標	現況	目標
★	① 市民1人あたりの公共交通利用回数 (鉄道+路面電車+主要バス路線+タクシー+生活交通)	80回/年・人 (2022/R4)	100回/年・人 (2028/R10)
	② 公共交通のユニークユーザー数 (一定期間内に1回でも公共交通(路面電車、路線バス)を利用した人の数(重複利用回数を除いた数))	26.5万人/月 (2023/R5)	33.1万人/月 (2028/R10)
	③ 自宅から都心や身近な拠点に 公共交通で30分以内に行ける人口	30.7万人 【総人口の42%】 (2020/R2)	36.1万人 【総人口の50%】 (2028/R10)
★	④ 路線バスの収支率 (岡山市関連系統)	86% (2022/R4)	100%以上 (2028/R10)
	⑤ 温室効果ガス排出量 (運輸部門)	1,112千t-CO ₂ (2020/R2)	910千t-CO ₂ (2028/R10)
★	⑥ 公共交通に関する予算額 (鉄道・路面電車・路線バス・タクシー・生活交通に関する 当初予算)	13.9億円 (R1~R5年平均)	現況より拡充 (R6~R10年平均)

★：計画に原則設定すべき標準指標（国の計画作成の手引きより）

評価指標 ① 市民1人あたりの公共交通利用回数

(鉄道+路面電車+主要バス路線+タクシー+生活交通)

＜基準値＞
80回／年・人
(2022/R4)

増加

＜目標値＞
100回／年・人
(2028/R10)

＜目標値設定の考え方＞

- ・市民1人あたりの公共交通利用回数（鉄道・路面電車・主要バス路線・タクシー・生活交通）は、平成22年度（2010年度）から新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年度（2019年度）まで増加傾向となっていた。
- ・計画の目標値は、利用促進の継続と新たな利用者利便向上策に取り組むことから、今後の都心部や駅周辺での市街地整備も踏まえ、増加傾向を維持することとし、基準値の25%増にあたる100回とする。
- ・なお、目標値の「年1人あたり100回」は、全市民が公共交通を週に1往復利用した場合の回数（52週/年×2回/週≒100回/年）に相当する。

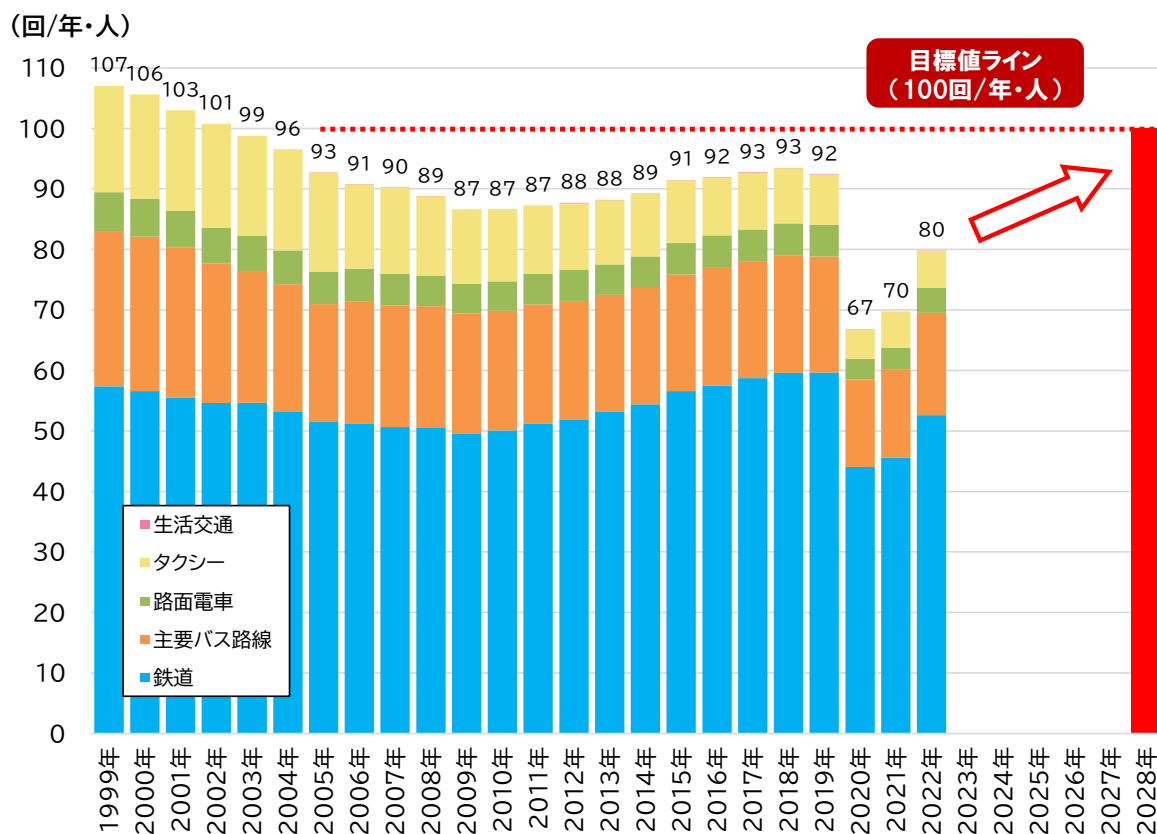


図5-1 評価指標①の推移



評価指標② 公共交通のユニークユーザー数

（一定期間内に1回でも公共交通（路面電車、路線バス）を利用した人の数（重複利用回数を除いた数））

※基準値はR5.10月、11月の平均値

※現金利用はICカード利用率から割り戻して算出

※周辺市町の利用含む

＜基準値＞
26.5万人／月
(2023/R5)

増加

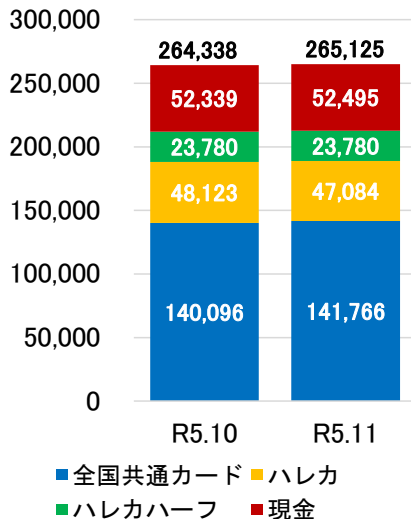
＜目標値＞
33.1万人／月
(2028/R10)

＜目標値設定の考え方＞

- ・公共交通の各種利便性向上策の実施により、公共交通（路面電車、路線バス）を1回でも利用した人の数の増加を図り、公共交通利用の裾野（層）を広げる。
- ・計画の目標値は、過去の傾向を踏まえ、基準値の25%増とする。なお、令和2年から令和5年の増加はコロナ禍から利用者が回復したものであるが、今後は各施策の実施により、ユニークユーザー数の増加を図る。

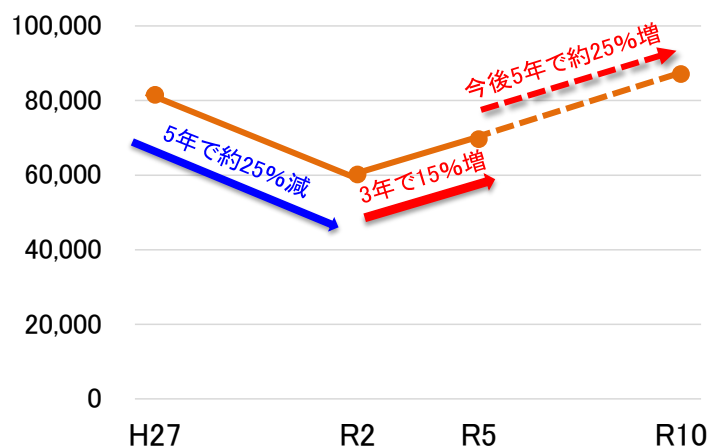
＜基準値＞

（人／月）



＜目標値設定の考え方＞

（人／月）



※H27・R2はハレカ(10、11月平均)、
R5はハレカ+ハレカハーフ(10、11月平均)

図5-2 評価指標②の推移

評価指標 ③ 自宅から都心や身近な拠点に公共交通で30分以内に行ける人口

<基準値>

30.7万人
【総人口の43%】
(2020/R2)

増加

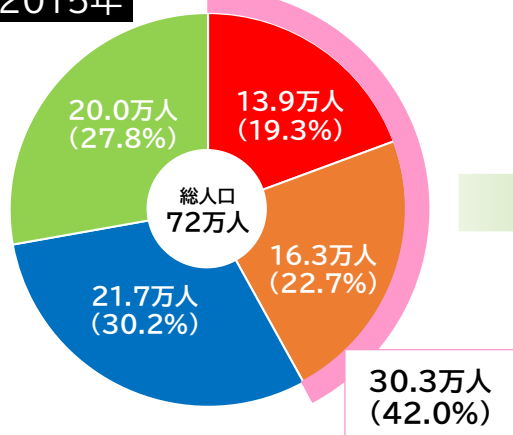
<目標値>

36.1万人
【総人口の50%】
(2028/R10)

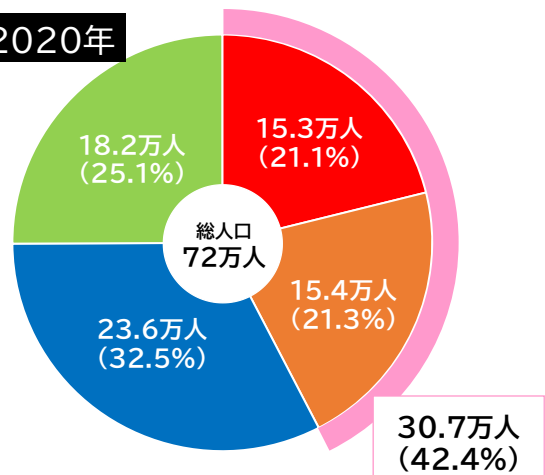
<目標値設定の考え方>

- ・公共交通の利便性向上やネットワークの充実により、日常の移動を便利にすることで、都心や身近な拠点に公共交通で30分以内に行ける人口の割合を50%に増やすとともに、公共交通アクセス圏外の人口（駅から800m、バス停から300m以上離れた場所に居住する人口）の減少を図る。
- ・なお、本指標は岡山市立地適正化計画においても設定しており、都市計画と公共交通計画と両輪で「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を推進する。

2015年



2020年



【凡例】

- 都心と拠点まで公共交通で30分以内
- 都心または拠点まで公共交通で30分以内
- その他公共交通アクセス圏内(駅800mまたはバス停300m圏内)
- 公共交通アクセス圏外(駅800m・バス停300m圏外)
- 指標値

※公共交通とは、「鉄道・路面電車・路線バス・生活交通」を指す

図 5-3 評価指標③の推移



評価指標④ 路線バスの収支率（岡山市関連系統）

＜基準値＞
86%
(2022/R4)

改善

＜目標値＞
100%以上
(2028/R10)

＜運賃収入増が想定される主な施策＞

- ・運賃割引（ハレカハーフ）による高齢者・障害者の利用者増
- ・再編に伴う路線拡充による利用者増
- ・利用しやすい運賃体系の構築による利用者増
- ・利用環境向上による利用者増
(IC 定期券のWEB 購入・自動更新、金額式定期券、バリアフリー化、運行情報提供等)
- ・生活交通の接続による利用者増 など

＜想定される運行経費の増減＞

- ・路線再編に伴う運行効率化による経費削減
(重複区間における路線集約、支線化、車両小型化、ダイヤ調整 等)
- ・各種業務を事業者間で統合することによる経費削減
- ・運転手不足解消に向けた労働環境の改善 など

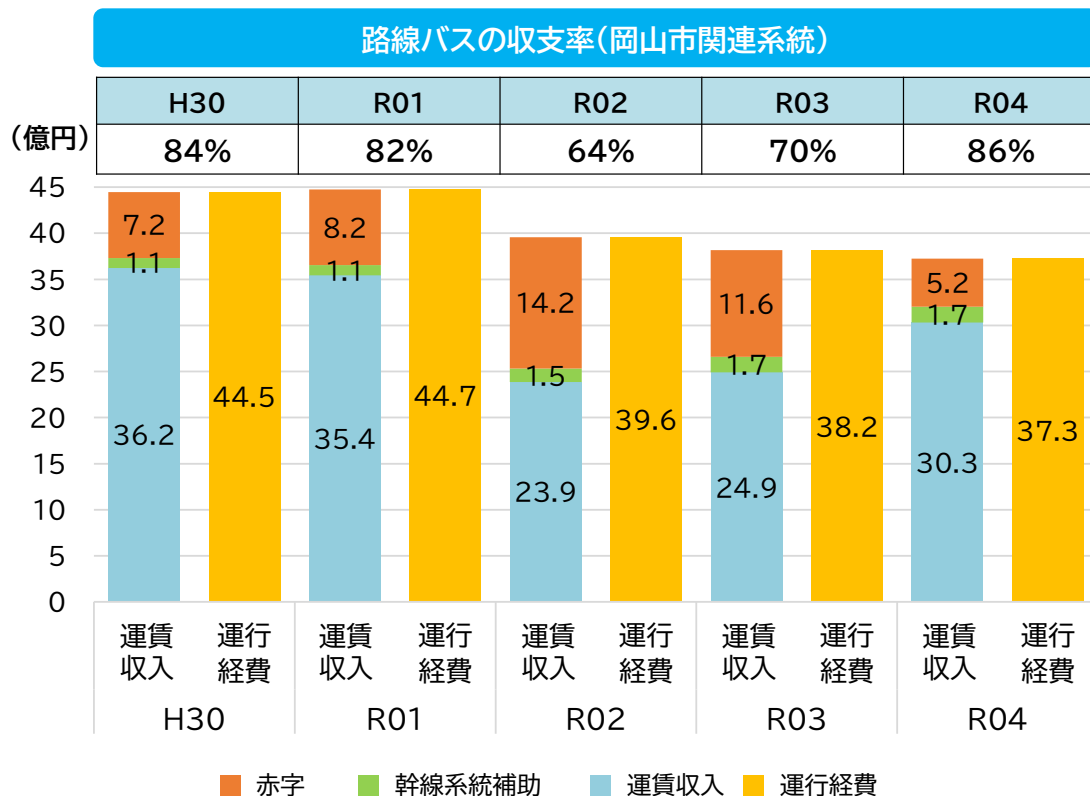


図 5-4 評価指標④の推移

評価指標 ⑤ 温室効果ガス排出量（運輸部門）

＜基準値＞
1,112千t-CO₂
(2020/R2)

削減

＜目標値＞
910千t-CO₂
(2028/R10)

＜目標値設定の考え方＞

- ・計画に位置付けた各種施策の推進により、自動車利用から公共交通利用への転換や路線バスの速達性向上、環境対応車両の導入等による温室効果ガス排出量の削減を図る。
- ・岡山市では、岡山市脱炭素ロードマップに基づき、「2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指して各種施策に取り組むこととしており、運輸部門の排出量については、国の目標値を参考に、令和12年度（2030年度）に86万t-CO₂にまで削減（基準年（2013年）比36.4%減）することを目安としている。
- ・本計画の目標値は、岡山市脱炭素ロードマップの削減量の目安を年割で令和10年度（2028年度）に設定し、各種施策の推進により達成を目指す。

岡山市脱炭素ロードマップ
基準値

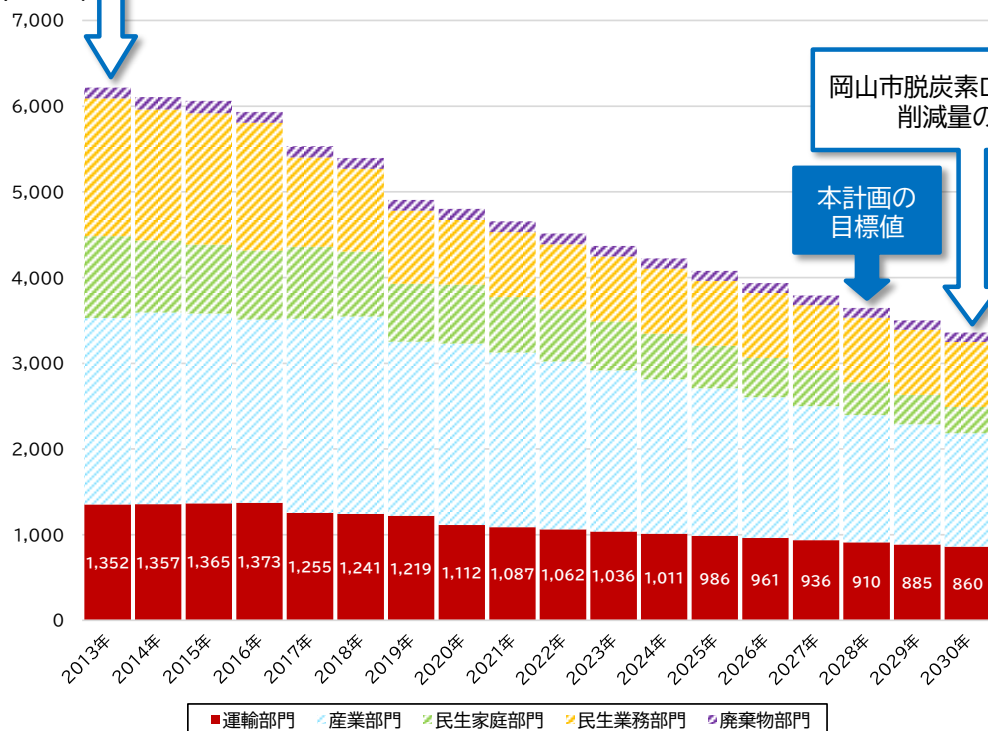
(千t-CO₂)

図 5-5 評価指標⑤の推移



評価指標 ⑥ 公共交通に関する予算額

(鉄道・路面電車・路線バス・タクシー・生活交通に関する当初予算)

<基準値>
13.9億円
(R1～R5年平均)

拡充

<目標値>
現況より拡充
(R6～R10年平均)

<本計画の推進における岡山市の役割（第3章より再掲）>

- ・利用環境の向上及び運行業務の改善・効率化に係る施設整備、設備投資、運営等に対する支援・連携を推進
- ・運転手確保に資する取組への支援
- ・フィーダー交通（生活交通等）の確保
- ・まちづくり等他分野や周辺市町との連携 など

(億円)

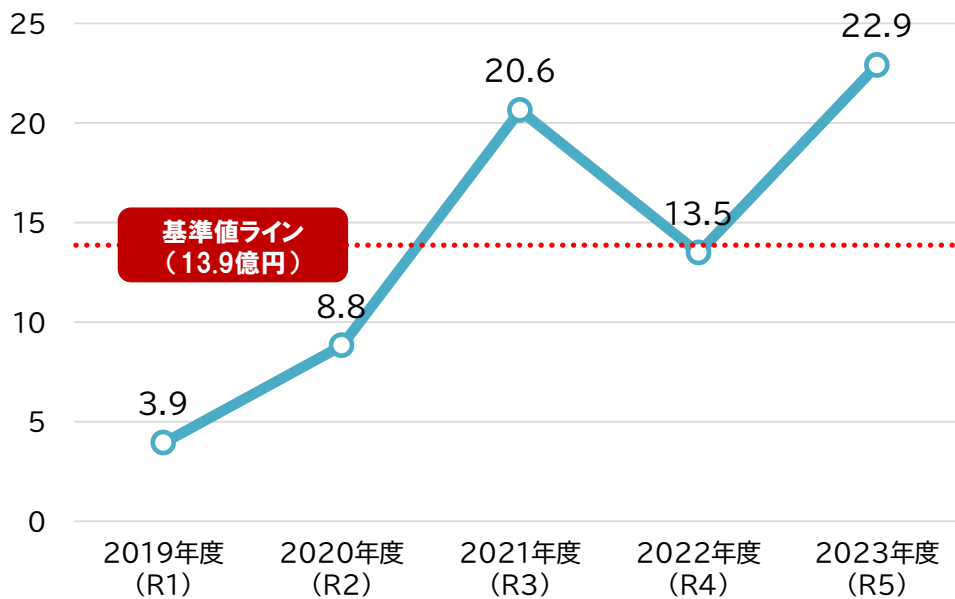


図 5-6 評価指標⑥の推移

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

参考資料

本市においても、こういった新たな計画・財源制度に対して柔軟に対応していく必要があります。

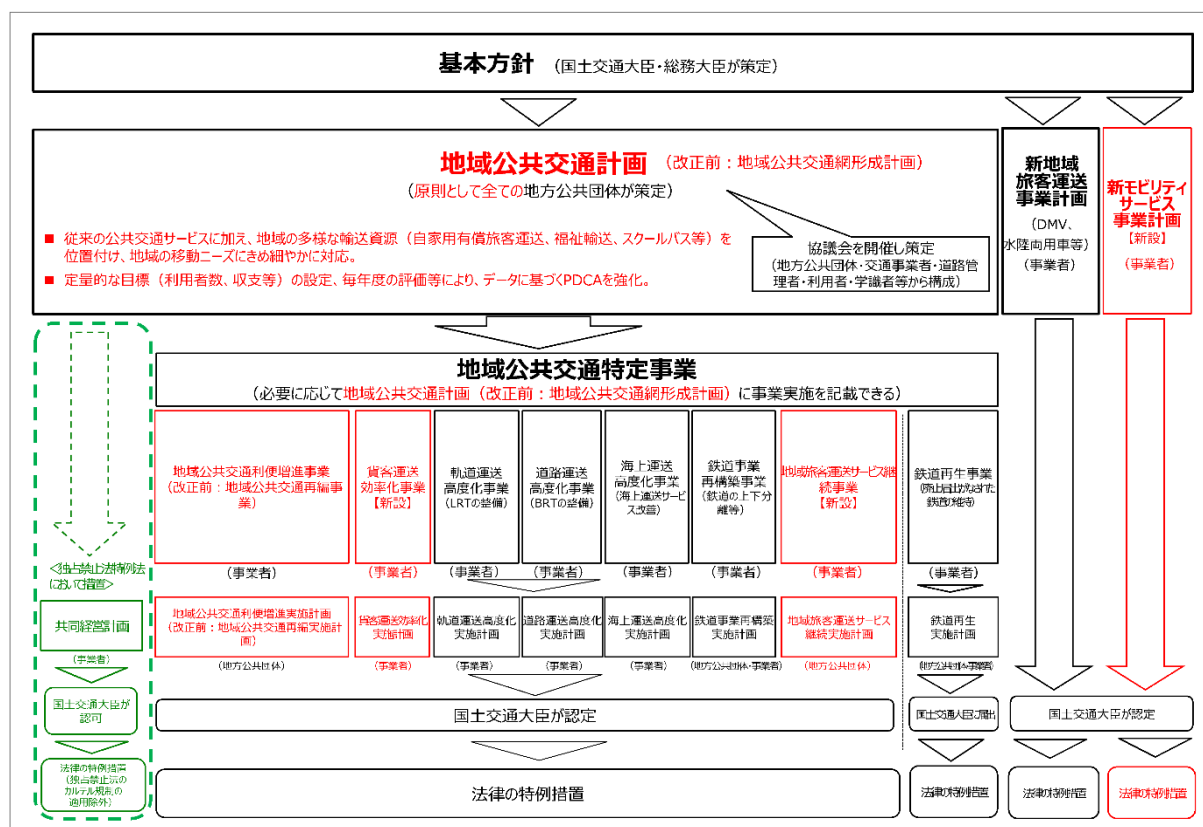
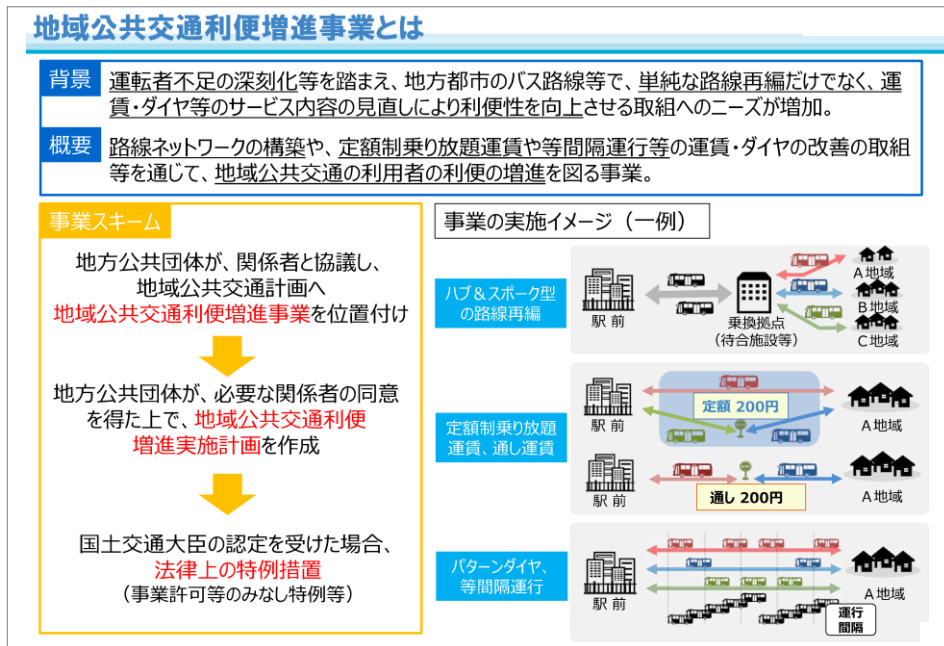


図5-7 地域公共交通活性化再生法の基本スキーム（令和2年改正） ※赤字は改正・新設



なお、令和5年度からは、国の新たな財源制度として、地域公共交通特定事業の実施計画に基づき地方公共団体が実施する鉄道施設・バス施設の整備に対して、社会資本整備総合交付金の活用が可能となり、公共交通の維持・拡充に対する財政制度が拡充されております（図5-8、図5-9）。

このような国等の各種財政支援の活用や周辺自治体との連携の中で、公共交通の利便性向上や路線の新設・再編及び運行業務の統合等の効率化に係る施設整備、設備投資、運営等に対する支援、また運転手確保に資する取組への支援を実施します。



出典：国土交通省

図5-8 地域公共交通利便増進事業について



図5-9 地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）の新設

3 着実な計画の遂行（PDCA サイクルと OODA ループ）

地域公共交通計画を策定後、速やかに実施計画（地域公共交通利便増進実施計画など）の策定に着手します。

また、市と事業者、市民・利用者の3者による不断の連携・協働を図るため、協議会を中心としたガバナンス強化により、交通事業者各社独自の取組やダイヤ改正等の情報共有、各施策の進捗状況や国の制度改正、新技術の動向などを共有するとともに、さらなる状況改善に向けた課題・対策について議論を行うため、定期的に分科会・協議会を開催しながら、PDCA サイクルによって計画を着実に遂行します。

さらに、パンデミックや大規模自然災害、物価高騰など先行きの見えない経済情勢、多様化する市民ニーズなど、現代はVUCA時代（Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性）に突入しており、物事の激しい変化や予測不可能な事態に対して迅速かつ柔軟に対応できる能力（ダイナミックケイパビリティ）が必要とされています。そのため、計画の進捗管理としてのPDCA サイクルに加え、状況の変化に対して迅速かつ適切に意思決定することを重視する「OODA（ウーダ）ループ」を用いた評価を行います。

OODA ループは、観察（Observe）、状況判断（Orient）、意思決定（Decide）、実行（Act）の4つのフェーズを繰り返して運用し、迅速な意思決定や行動を促すためのフレームワークです。様々なデータを可視化する統合分析システム（P58）を官民で共有し、分科会を中心としたOODA ループによる評価・見直しが可能となる体制を構築します。

また、各施策の実施にあたっては、施策内容や効果について積極的に情報発信を行うとともに、利用者、市民の意見を把握し、関係市町とも連携して不断の見直しを図ります（図5-10）。

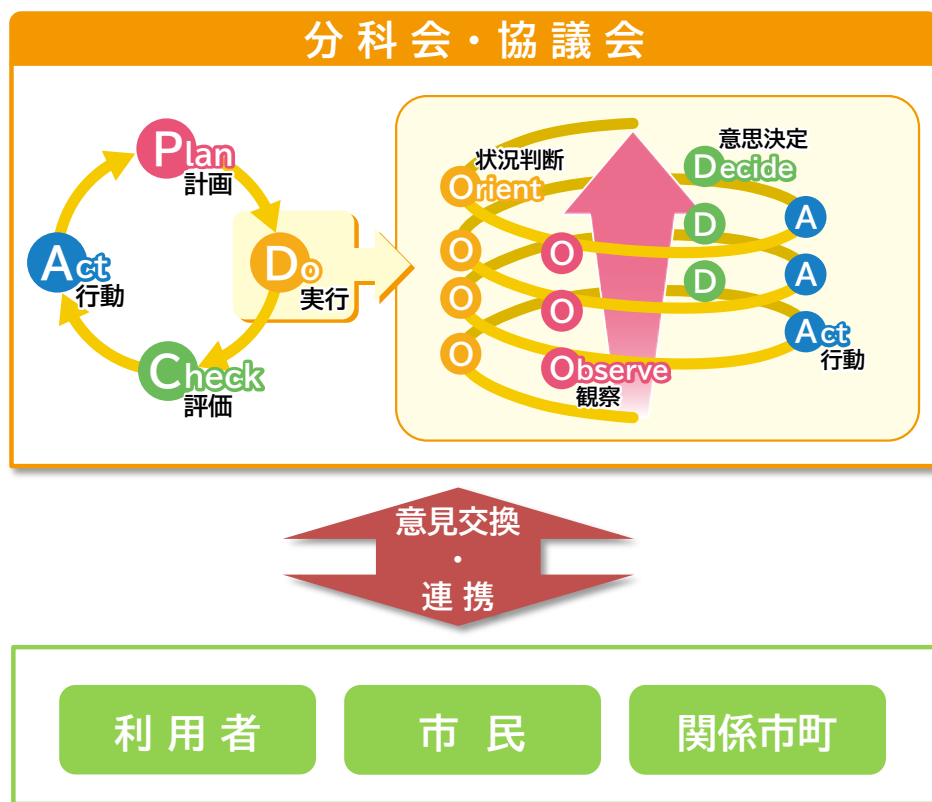


図5-10 PDCA サイクルと OODA ループ